



甲州市広報 Public Relations

つしゅ

2020

5

No.175

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

KO-KORO



Stay Home

手作りマスク製作中

2018年にオープンしたシェアオフィス甲州。テレワーク等の新たなワークスタイルを推奨し、若年層を中心とした働く環境づくりを推進している。(施設を利用する甲州KULASの皆さん)

まち・ひと・しごと 第2期 甲州市総合戦略

【しごと】
地域ブランドの創出と
起業・創業、雇用対策の強化

【ひと】
関係人口の創出、結婚・出産・
子育て・教育の支援

【まち】
地域コミュニティの充実と
安全・安心に暮らせる地域の創出

市では、人口減少と地域経済縮小の克服および、まち・ひと・しごとの創生と好循環への取り組みをさらに加速させていくため、「まち・ひと・しごと第2期甲州市総合戦略」を策定しました。

甲州市総合戦略の これまでの取り組み

市の国勢調査による総人口は、平成7年の38,046人をピークに減少しており、平成27年には、31,671人となり、ピーク時の83.2%まで減少しています。

市では平成27年度から第1期総合戦略による、人口減少、人口流出抑制対策を展開してきました。結果としては、果樹、ワイン産業などの活性化により市内での経済活動はある程度活発化し、教育環境も充実してきていますが、人口対策に直接関係のある、結婚、出産、子育てによる自然増、また、観光、移住などによる社会増にはつながらず、公共交通の充実や防災対策など住みよい地域づくりも成果が十分ではありませんでした。

これまでの5年間の成果と課題を整理し、第2期総合戦略により、令和の時代にマッチした地域創生に取り組みます。

第2期総合戦略の 基本的な考え方

市の実情に応じた社会減、自然減への対策を講じ、第1期からの継続を力にする施策とSDGs（国連で進めている持続可能な開発目標）、ソサエティ5.0（国が進める経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）、関係人口などの新たな視点による重要施策を切れ目なく展開していきます。

具体的には、本市ならではの魅力を発信し、移住対策、人口流出抑制対策の社会減に対応するとともに、若い世代の結婚、妊娠、子育ての希望を叶える取り組みにより自然減へも対応し、人口構造の若返りにチャレンジし、人口減少に歯止めをかけていきます。

さらに人口減少対策とともに市内在住者および市内に關係する方々の生活満足度を上げていき、魅力あるまちづくりを推進していきます。

第2期 甲州市総合戦略

【目的】

人口減少と地域経済縮小の克服 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

【基本目標】

1

甲州市に根ざした地域ブランドの創出と 魅力あるしごと、未来を担う人材の育成

基幹産業である農業において、魅力ある農業を展開することにより、農業へ従事する人材を確保し、果樹産地として高品質な果樹を生産し、農業遺産認定を活かしたブランド化を推進します。ワイン産業においては、醸造用ブドウの生産実態を正確に把握し、生産農家とワイナリーの信頼関係のさらなる構築により、契約栽培と自社栽培を含めた醸造用ブドウの安定生産に努めます。また、商工会、市内金融機関などと連携し、事業承継と起業・創業を包括的に支援し、雇用の充実へとつなげていくとともに「シェアオフィス甲州」の活用により、新しい働き方に対応していきます。



2

甲州市への人の流れをつくり 地域経済を創出

豊富な観光資源の磨き上げと固有の地域資源の活用により、さらなる地域ブランドを高めていくとともに、おもてなし体制を拡充し、ハード、ソフトの両面の整備を進めます。移住対策については、定住人口、交流人口、関係人口に係る事業をバランスよく展開し、移住相談会への参加や空き家情報バンクの充実、お試し住宅のさらなる活用を図り、本市に係る人口の増加を目指します。



3

出産・子育ての希望が叶う 切れ目ない支援の創出

独身者に対する多様な出会いの場を提供することにより、家庭を持つことの可能性を広げるとともに、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援を行います。また、子育て世代の仕事と生活の調和を目指した環境整備を促進します。さらに次代を担う人材の育成に向け、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動を行い、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。



4

時代にあった地域をつくり 安全に暮らせる地域の創出

地域活動の活発化のため、多様なコミュニティ活動が展開できる環境整備を進めるとともに、公共交通と防犯体制の充実を図り、安全で安心な地域環境づくりを進めます。



📍政策秘書課 地域創生推進担当 ☎32 - 5037

甲州市福祉あんしん相談センター (子ども家庭障害者支援センター) 新たにオープン



甲州市障害者地域生活支援センター(通称:甲州市福祉あんしん相談センター)では、これまで地域で生活する障害者の総合的な相談を受け、必要な支援を行ってまいりました。

そのような中、昨今の社会問題となっている、80代の親と50代の子を意味する8050問題をはじめとするひきこもりや児童虐待、配偶者間暴力、メンタルヘルスなど、複雑で専門的な対応が必要となる事案が増えてきています。

こうした事案の解決を図るため、市では4月1日から、国が全国の市町村で運用を進めている「子ども家庭総合支援拠点事業」を開始しました。家庭で起こりうるさまざまな問題や課題についての相談を、年齢を問わず、総合的に行えるよう「甲州市子ども家庭障害者支援センター」としてリニューアルしました。

市では、各専門機関との連携に努め、専門分野や年齢による切れ目のない支援を目指します。お気軽にご利用ください。

甲州市福祉あんしん相談センター

(甲州市子ども家庭障害者支援センター)

〒404-0042

甲州市塩山上於曾933-6

☎32-0285 (障害のご相談)

☎33-2203 (子ども家庭のご相談)

FAX 33-2307

次の相談を受け付けています。

- ✳メンタルヘルスについて
- ✳障害について
- ✳いじめ、自殺、非行について
- ✳家庭内で生じる暴力について
- ✳差別について
- ✳児童虐待や障害者虐待について など



支え合い 安心・安全の暮らしづくり

第3次甲州市地域福祉計画を策定しました

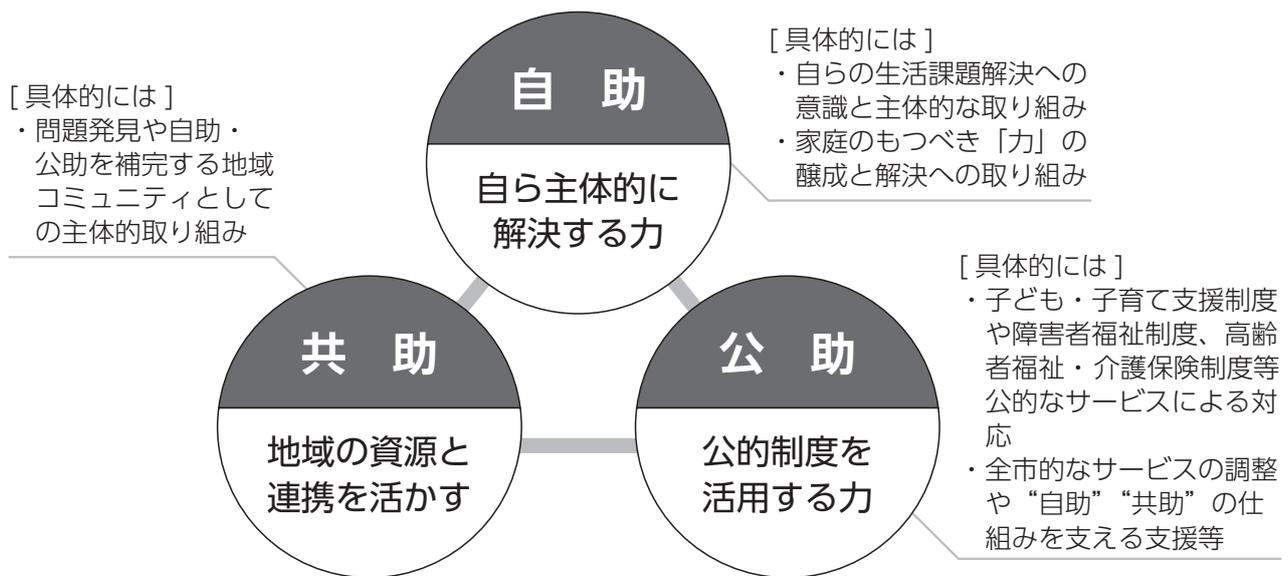
近年、少子高齢化の急速な進行、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、今後ますます複雑化・多様化していく福祉課題に対して適切に対応するとともに、本市の地域福祉に関する理解や取り組みの方向性を示す総合的な福祉計画として、「第3次甲州市地域福祉計画」を策定しました。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間で、今後の社会情勢等の変化や分野別計画・関連計画との整合を考慮しながら、必要に応じて内容の見直しを行います。

●地域福祉とは

私たちが暮らしている地域の中で、困ったことや悩んでいることをみんなで助け合い、協力しながら、心豊かに暮らせるまちにしていこうとする仕組みづくりです。

そのためには、さまざまな生活課題について、個人や家族が自ら解決すること（自助）、地域やボランティア等による支え合い活動（共助）、行政等による支援（公助）の連携がますます重要になります。



計画の基本理念

「支え合い、安心・安全の暮らしづくり」

第2次甲州市総合計画に示す本市の将来像や福祉の基本政策を踏まえるとともに、本市に暮らす全ての人がお互いにやさしさと思いやりの気持ちを持ってつながり、「助け合い・支え合い」の輪を広げることで、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すために、基本理念を「支え合い、安心・安全の暮らしづくり」としました。

基本理念を達成するための

4つの基本目標

1. これからの福祉を担う意識づくり・人づくり
2. 困っている人を包括的に支援する体制づくり
3. 地域福祉推進の仕組みづくり
4. 安心して生活できる環境づくり

※計画の詳細は福祉課にお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。

福祉課 地域福祉担当 ☎ 32 - 5027

副市長に広瀬猛氏が就任

甲州市議会3月定例会最終日に議会の同意を得て、4月1日付で副市長に広瀬猛氏（上萩原）が就任しました。任期は令和6年3月31日までの4年間です。

なお、芹澤正吾前副市長は任期満了に伴い、3月31日付で退任しました。



副市長
ひろせ たける
広瀬 猛氏

◆経歴紹介

昭和52年、山梨県庁に入庁。会計管理者などを務め、退職後は山梨県市長会常務理事・事務局長などを歴任しました。

◆就任あいさつ

鈴木市政を支え、さらなる甲州市の発展のため、副市長としての職責を果たしたいと存じます。市民の皆さまのご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

市長補佐官に渡辺氏を採用



市長補佐官
わたなべ まさなお
渡辺 正尚氏

新設した市長補佐官（課長級）に元山梨県広聴広報課総括課長補佐の渡辺正尚氏を採用しました。

勝沼ぶどうの丘の経営管理体制強化を図るため、総支配人の実務を担います。

監査委員に長瀬氏が就任(再任)



監査委員
ながせ しずお
長瀬 静男氏

甲州市議会3月定例会最終日に議会の同意を得て、3月26日付で監査委員に長瀬静男氏（熊野）が就任（再任）しました。任期は令和6年3月25日までの4年間です。

長瀬氏は、甲州市役所総務企画部長などを歴任。平成28年3月に監査委員に就任し、今期2期目となります。



対策本部へ移行し、全課長に指示を出す
鈴木本部長（4月1日）

新型コロナウイルス 感染症対策本部へ移行

市では、2月に「警戒対策本部」を設置し、感染防止に取り組んでまいりましたが、感染者が全国的に拡大したことから、4月1日付で「対策本部」へ移行しました。

本部長である鈴木市長は、「市民の生命と健康、生活を守るため、危機感を持って冷静に対応してほしい」と職員に指示しました。感染状況が日々変化している中で、今後も県や関係機関と連携を密にし、引き続き必要な対策を強化してまいります。

高血圧の予防と改善

平成30年度の甲州市健診結果から、収縮期血圧（最大血圧）が130を超えた方は、健診を受けた方の46.8%であることがわかりました。市民の約2人に1人の方が高血圧の可能性が高い状態です。

新年度は、生活環境が変わる方、寒暖差により体調に変化のある方も多いと思います。身近な健康のバロメーターである血圧を見直してみませんか。

高血圧の診断基準 (単位：mmHg)

	収縮期血圧 (最大血圧)	拡張期血圧 (最小血圧)
家庭血圧	135 以上	85 以上
診察室血圧	140 以上	90 以上

● 血圧が高いとなぜいけないのか？

高血圧は自覚症状がほとんどなし。そのままにしておくと・・・

**脳卒中、心臓病、腎不全などを
引き起こす可能性が高まります**

● 高血圧の予防と改善が期待できる「生活改善 5 つのポイント」

① 減塩



食塩は、1日8g未満を目標に調味料は「かける」ではなく、「つける」に変えると血圧が大きく下がります。

② バランスの良い食事を目指す

1食に赤・黄・緑の食べ物の仲間を揃えましょう。

黄の仲間

ご飯、パン、麺など



赤の仲間

肉・魚・大豆など

緑の仲間

野菜・きのこ・海藻類など

③ まめに体を動かす



まずは、散歩やストレッチなど、できることから始めましょう。

④ 減酒・禁煙



お酒はビールで中びん1本程度まで。禁煙も効果的です。

⑤ 血圧の自己測定

家庭で血圧を測定するタイミング

朝 起床して1時間以内
トイレの後・朝食の前
薬を飲む前

夜 寝る前
入浴や飲酒の直後は避ける

普段からの血圧管理や高血圧を見つけるために効果的なのが、家庭で自動血圧計を用いた血圧測定です。

● 受診して治療することも大切なの？

高血圧は、加齢、生活習慣、体質の遺伝など、原因がはっきりと特定できないケースが多くを占めます。そのような場合でも、薬による血圧コントロールを行うことで大きな病気にならずに済むのです。上記のような生活習慣の改善を行っても変化がない場合は、放置したり、自己流で血圧管理をしたりせず、まずは家庭血圧を測定し、医療機関を受診して、自分にあった血圧コントロールの方法を医師と相談してください。

健康増進課 保健事業担当
☎ 34 - 5436

令和2年2月の医療費

医療費全体 2億6,272万円 (前年同月比 +1,153万円)
1人当たり医療費 30,046円 (前年同月比 +1,989円)
[国保連 診療報酬請求額基準]

【定期接種】 成人用肺炎球菌予防接種 今年度の対象者

○今までに成人用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方を対象に、定期接種の機会を設けています。今年度対象年齢となる方のうち、市で接種済であることを確認できていない方には、予診票等を送付しています。

○肺炎は、日本人の死因の上位となっており、成人の肺炎のうち約1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

肺炎球菌の予防接種をすることにより、肺炎の原因となる80%以上の肺炎球菌に効果があるとされています。

接種を希望される方は、まずはかかりつけ医にご相談ください。

○令和2年度は、以下の方が定期接種の対象となります。

1. 右記の生年月日の範囲内にある方
2. 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。

※これまでに一度でも接種したことがある方は、定期接種の対象から除きます。

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

○定期接種の対象となる方には、接種費用のうち4,000円を助成しています。

対象の方で接種を希望される方は、令和3年3月31日（水）までに接種したものが助成の対象となりますので、機会を逃さないようご注意ください。

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32 - 5014

健康診断希望調査を実施します

市では、病気の早期発見・早期治療へ繋げるため、健康診断を実施しています。

健康診断実施にあたり、多くの方に受診していただき、よりスムーズな健診を行うため、各地区の保健環境委員との協働により、健康診断希望調査を実施します。

5月中旬に「令和2年度 甲州市健康診断希望調査票」を、各世帯主様あてに郵送します。同一世帯の20歳以上のご家族について、総合健診や各種がん検診等の受診希望の有無を記入してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、記入した調査票は5月29日（金）までに返信用封筒での郵送にて各世帯より提出をお願いいたします。（直接、健康増進課または勝沼・大和支所へ提出していただくこともできます）

※保健環境推進員は、各組単位で1名選出されており、組長が兼ねている地区もあります。

※健診日程や内容等の詳細は、希望調査票に同封の「健康カレンダー」をご覧ください。

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32 - 5014



育児ボランティア養成講座のご案内



市が開催する育児学級（すくすく学級）は、多くの育児ボランティアさんにご協力をいただきながら、託児付きで実施しており、参加する保護者の皆さんは落ち着いた環境で育児について学ぶことができます。

この度、甲州市社会福祉協議会では、右記のとおり育児ボランティアの養成講座を開催します。講座では、ボランティアを行う上での注意点や最近の子育て事情、赤ちゃんのお世話の仕方などをお話ししますので、興味のある方はぜひご参加ください。

※新型コロナウイルスの状況により、延期または中止となる可能性があります。

📅 6月22日（月）

🕒 午後1時30分～3時

📍 塩山保健福祉センター 1階 多目的ホール

👤 育児ボランティアに興味のある市内在住の方

🆓 無料

● 申込締切日 6月15日（月）

● お問い合わせ・申し込み先

甲州市社会福祉協議会 ☎ 44 - 2612

～育児ボランティアさんの声～

「自分の孫を見るような気持ちで
参加させてもらっています」
「赤ちゃんと接すると癒されます」
「自分が来られるときだけ参加しているので
負担はない。農家なので農閑期にきています」
など



感染症による自粛生活が招く“生活不活発”の対策を！



暖かくなり、外出しやすい季節となりましたが、新型コロナウイルス感染症が流行し、不要不急の外出は避けなければならない状況となっています。

介護保険を利用している方の中には、デイサービス等の利用を控える方も多くいらっしゃいます。日本老年医学会では、「動かないこと（生活不活発）により身体や頭の動きが低下して、2週間の寝たきりで失う筋肉量は、7年間に失われる量に匹敵する」と呼び掛けています。病気やケガなどにより寝込むことで筋力が低下するだけでなく、ずっと家にいて一日中テレビを見ていたり、ぼーっとしたり、食事もたまたま抜いてしまう・・・誰かと話すことも少なくなったなど、心当たりのある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。こうした生活（生活不活発）が続くと、歩くことや身の回りのことなど生活上の動作が行いにくくなり、疲れやすくなってしまいます。日本老年医学会では以下のことを推奨しています。

①動く時間を増やしましょう！

まずは、家事や身支度など自分でできることは自分でやるのが大切です。散歩やラジオ体操、自宅でできる運動で筋肉の衰えを予防しましょう。市では、「家庭でできる筋力アップ体操！」をCATVで放映しています。（デジタル111チャンネル/リモコン11）

②しっかり食べて栄養を！ 免疫力を高めるためにも大切です。

③お口を清潔に保ちましょう！ しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりをしましょう。

④家族や友人との支え合いが大切！

（出典：2020年3月 日本老年医学会）

※チラシを回覧しますので、ご覧ください。

市では、「いつまでも住み慣れた地域で自分らしく過ごせるまち」を目指し、「自立した生活を支援」するため、介護予防のための各種事業を行っています。お気軽にご相談ください。

📍甲州市地域包括支援センター（介護支援課内）☎ 32 - 5600

感動 スポーツ少年団 団員募集 挑戦

甲州市では20のスポーツ少年団が元気に活動しています。スポーツを始めたい方、お子さんにスポーツを始めさせたい方は、甲州市スポーツ少年団本部へお問い合わせください。見学したい方も大歓迎です。

種目	団名	団員資格	練習日	練習場所
空手道	塩山空手クラブ	5歳以上	水・金曜日 (19:00～21:00)	塩山南小学校体育館
	塩山拳の会	小学生～	木曜日 (19:30～21:00)	日下部警察署
	勝沼空手道	小中学生	土曜日 (19:30～22:00)	祝小学校体育館
剣道	玉宮剣道	幼児・小中学生	火・金曜日 (19:30～21:00) 土曜日 (19:30～21:00)	玉宮小学校・塩山南小学校体育館
	勝沼剣道	小学生～ (未就学児は相談)	火曜日 (19:30～20:30) 土曜日 (10:00～11:30)	勝沼勤労者体育館
サッカー	塩山サッカー	幼児～中学生	・幼児～小学校2年生は 水曜日 (19:00～20:30) 土曜日 (9:30～11:00) ・小学校3年生～6年生は 水・木曜日 (19:00～21:00) ※木曜日は5・6年生のみ 土曜日 (9:30～11:30) ・中学生は 木曜日 (19:00～21:00)	塩山地区小学校校庭、 塩山総合グラウンド
	勝沼サッカー	小学生	水曜日 (18:00～20:00) 土曜日 (9:30～11:30)	東雲小学校校庭
柔道	塩山柔道	小学生 (幼児も可)	月・水・金曜日 (19:15～21:00)	塩山柔道場、塩山ふれあい館
	神金柔道柔神クラブ	小学生	塩山柔道と合同練習 (随時で単独練習)	随時で神金小学校体育館ほか
ソフトボール	塩山ビーバース	小学生男子 小学生女子 (幼児も可)	金曜日 (20:00～21:15)	奥野田小学校校庭 (冬季は体育館)
バドミントン	勝沼ジュニアバドミントン	小中学生	火・金・土曜日 (19:30～22:00)	勝沼体育館
バレーボール	塩山フレンド	小学生男子 小学生女子	火・水曜日 (17:30～20:00)	塩山南小学校・奥野田小学校体育館
ハンドボール	塩山ハンドボール	小学生～	火・金曜日 (18:30～21:00) ※火曜日は小学校4年生以上	塩山体育館
ミニバスケットボール	塩山ミニバスケットボール男子	小学生男子	火・木曜日 (18:00～20:00) 土曜日 (9:00～12:00)	塩山南小学校・塩山北小学校・奥野田小学校体育館
	塩山ミニバスケットボール女子	小学生女子	火・木曜日 (18:00～20:00) 土曜日 (17:00～20:00)	塩山南小学校・塩山北小学校・松里小学校体育館
	勝沼ミニバスケットボール	小学生	火・金曜日 (18:30～20:30) 土または日曜日 (9:00～12:00)	勝沼町内体育館
野球	甲州ジュニアベースボールクラブ	小学生	火・木曜日 (18:00～20:00) 土・日曜日 (9:00～12:30)	塩山北小学校・神金小学校校庭
	塩山グリーンズ	小学生	火・木曜日 (18:00～20:00) 土・日曜日 (9:00～13:00)	松里小学校校庭
	塩山南野球	小学生 (幼児も可)	水・木曜日 (17:30～20:00) 土・日曜日 (練習・試合)	奥野田小学校校庭ほか
	勝沼野球	小学生	火・木曜日 (18:00～20:00) 土・日曜日 (9:00～12:00)	勝沼中学校・勝沼小学校校庭

☎甲州市スポーツ少年団本部 (生涯学習課 スポーツ振興・東京オリンピック対策担当) ☎32-5098

5月1日～

市税等がスマホ決済で納付できます



5月1日からLINEアプリを利用して、スマートフォンやタブレットから電子マネー（LINE Pay）で市税等が納付できます。

24時間いつでも納付ができ、決済手数料は無料です。ぜひご利用ください。

【対象となる市税・料金】

- 市・県民税（普通徴収） ●固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税（普通徴収） ●介護保険料（普通徴収）

●「LINE Pay収納」とは

LINEアプリを使用して、納付書兼納入通知書に印刷されたバーコードをスマートフォンやタブレットのカメラで読み取り、LINE Pay（銀行口座やコンビニからチャージ可能な電子マネー）で納付ができるサービスです。

金融機関窓口やコンビニ等へ出向くことなく、スマートフォンやタブレットから簡単に、いつでも納付が可能です。利用登録や利用可能金融機関の口座設定等を行います。使い方の詳細は「LINE Pay ガイドページ」をご覧ください。（<https://pay.line.me/portal/jp/main>）

●納付手続きに必要なもの

- ・コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書
- ・LINEアプリを利用できるスマートフォンまたはタブレット（バーコード読み取りが可能なもの）
- ・事前にLINEアプリのダウンロードが必要です。（無料）
- ・LINE Payの納付方法や使い方は、<https://lin.ee/gMtwDQL/qjha> をご覧ください。

※納付期限を過ぎた納付書は利用できません。

※支払い前に納付内容を確認のうえ、決済をお願いします。

●注意事項

- ・領収証書は発行されません。納付確認はアプリ内の支払履歴で確認できます。
- ・軽自動車の車検等で納税証明書の発行をお急ぎの場合は、他の納付方法をご利用ください。
- ・データ通信料は利用者負担となります。
- ・LINE Pay 株式会社で実施のキャンペーンについては、そちらへお問い合わせください。

◎次の場合は、LINE Pay で納付することができません。

- ①納付期限を過ぎた納付書 ②納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ③納付金額が訂正された納付書 ④破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

※納付書の金額が30万円を超えるものはバーコードの印字がありません。市役所または金融機関窓口での納付をお願いします。

●LINE Pay以外の市税等の納付方法

口座振替、市役所本庁舎および勝沼・大和支所、金融機関・コンビニの各窓口、クレジットカード収納、PayPayアプリ

◆詐欺などにご注意ください

納税や還付金に関して、市からATM（銀行などの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。

LINE 起動 QR コード



☎収納課 収納担当 ☎32 - 5074
介護支援課 介護保険担当 ☎32 - 5066

LINE Pay 請求書支払い説明ページ

農振除外申出の受付について



農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という。)に基づく農用地区域内の農地を宅地等に利用したい場合には、農業委員会に農地転用申請をする前に、農振法に基づく農振除外の許可が必要となります。

今年度は、下記のとおり申出の事前相談および受付を行います。

■事前相談

農振除外はすべての農地でできるわけではありません。除外できる可能性がある農地なのか事前に農林振興課農地担当までご相談ください。

また、申出書作成には時間がかかりますので、事前の相談はお早めをお願いします。

■受付期間

6月8日(月)～25日(木)

■提出先

農林振興課 農地担当

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

■対象の農地

具体的な計画(住宅建築等)があり、許可後1年以内に転用申請するものについて、他に代替する土地がなく、集团的農用地や農業振興計画への支障が無い必要最小限の

農地で、おおむね10,000㎡未満の申出を対象とします。

※除外は必要最小限ですので、計画に必要な面積を算出してください。

■申出書類

申出書は農林振興課に用意しています。

また、甲州市ホームページからもダウンロードできます。(word形式)

■注意事項

◎すでに除外されている農地を所有している場合はそちらの土地を使用することが優先となります。

また、所有の除外されている農地は農振農用地へ編入させていただきます。

◎土地基盤整備・土地改良事業等(畑地帯総合整備事業など)に係る地区内の農地については、事業が完了した翌年度から起算して8年間は除外できません。

◎その他の詳細については、農林振興課までお問合わせください。

※申出した農地が必ず除外できるとは限りませんので、ご承知おきください。

※すでに除外されている農地の農振農用地への編入も受付します。

☎農林振興課 農地担当

☎32 - 5092

「甲州市農業ビジョン」を策定しました

農業振興は、本市の発展にとって必要不可欠ですが、農家数の減少や農業就労者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、多くの課題があります。このような状況に対し、今後10年を重要期間と位置づけ、担い手の確保、農業者の所得向上、農用地の利用集積等を図ることを目的に、「甲州市農業ビジョン」を策定しました。今後、本ビジョンを基にさらなる農業施策を推進してまいります。詳細は農林振興課にお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。

☎農林振興課 果樹農林担当 ☎32 - 5092

暮らしの 情報

令和2年度

所得証明書等の発行を

6月1日から開始します

- 発行開始日 6月1日(月)～
- 発行を開始する証明書
令和2年度(令和元年分) 所得証明書
- 令和2年度 課税証明書
- 令和2年度 非課税証明書
- 発行に必要なもの
- 証明書交付申請書
- 印鑑
- 申請者(窓口に来る方)の顔写真付き身分証明書(運転免許証等)
- 手数料(1通につき300円)
- 委任状(本人および同世帯のご家族が申請する場合は不要)
- 前年度以前の証明書は、随時発行しています。
- 証明書交付申請書と委任状は、税務課窓口に用意しています。また、甲州市ホームページからもダウンロードできます。
- 郵送での交付を希望される場合は、必要書類が異なりますので、お問い合わせください。

☎ 32・2111
税務課 市民税担当
(内1411～1413)

身体障害者等の軽自動車税 減免申請について

- 減免区分
- ①本人運転
障害者本人が所有する軽自動車を本人自ら運転する場合。
- ②家族運転
障害者本人が所有する軽自動車をもっぱら本人の通勤、通学、通院等のために、本人と同居および生計を一にする方が運転する場合。
※福祉事務所(福祉課)で証明を受ける必要があります。
- ③常時介護者運転
障害者本人の世帯で構成され、障害者本人が所有する軽自動車を常時介護する方が障害者の通勤、通学、通院等のために運転する場合。
※福祉事務所(福祉課)で証明を受ける必要があります。
- 申請期限
5月22日(金)まで
- 申請期限を過ぎると減免が受けられませんので、ご注意ください。
- 申請に必要なもの
- 手帳(身体障害者手帳等)
- 車検証(車検証がない場合は標識交付証明書)
- 運転免許証(②家族運転、③常時介護者運転の場合は運転者の免許証)
- 印鑑
- 自動車税等に係る減免資格証明書(②家族運転、③常時介護者運転の場合のみ)
- 証明書については各手帳の発行機関にお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税第1期および 軽自動車税(種別割)の納期限について

6月1日(月)が納期限です。

納め忘れのないようご注意ください。

- ※口座振替の方は、6月1日(月)に引き落としされますので、前日までに残高をご確認ください。
- ※納税相談を収納課窓口で随時行っています。

☎ 32 - 5074
☎ 収納課 収納担当

- マイナンバーカードまたは通知カード
 - 減免の継続
前年度に軽自動車税の減免を受けた方で、車両の変更や免許証の更新など申請内容に変更がない方については、申請していただく必要はありません。
 - 注意点
減免となる車両は障害者一人につき1台です。普通自動車でも減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることができません。また、タクシー券交付との併用もできません。
- ☎ 32・2111
税務課 市民税担当
(内1411～1413)

小型特殊自動車のナンバー登録について

トラクター、農耕用薬剤散布車(SS)などの小型特殊自動車は、公道走行の有無や使用の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となるため、所有していればナンバー登録と納税義務が発生します。

現在、車両を所有しているがナンバー登録していない方や新たに小型特殊自動車を取得した方は、税務課でナンバー登録を行ったうえでのご利用をお願いします。

- 登録に必要なもの
 - 所有者および使用者の印鑑
 - 販売証明書
 - 委任状(別世帯の方が届出する場合)
 - 届出者の身分証明書
 - ※車両を所有している方で販売証明書がない場合は、車体番号の写真、石刷り等の車体番号が確認できるものをご持参ください。
 - ※減免要件等の詳細はお問い合わせください。
- ☎ 税務課 市民税担当
☎ 32 - 2111 (内1411～1413)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

税務課資産税担当からの お知らせ

- ◎固定資産縦覧帳簿の縦覧ができません
縦覧制度とは
自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断するために、他の類似の固定資産の評価額と比較ができる制度です。
- 縦覧できる方
甲州市内に所在する固定資産税の納税義務者（相続人を含む）とその同居家族および納税管理人ならびに委任状のある代理人の方
縦覧の際に必要なもの
本人確認書類（納税通知書、運転免許証等）、印鑑
※相続人の方は相続権がわかる書類（戸籍謄本等）、代理人の方は委任状
- 縦覧帳簿記載内容
土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等
- 縦覧期間
6月1日（月）まで
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日・日曜日・祝日を除く。
- 縦覧場所
市役所本庁舎 税務課
市役所勝沼支所・大和支所
- ※お詫びと訂正
『広報こうしゅう4月号』で縦覧期間を「5月29日（金）まで」と掲載しましたが、正しくは「6月1日（月）までの誤りです。お詫びして訂正します。

税務課 資産税担当
☎32・2111
(内1422・1423)

軽自動車税納税証明書（車検用）について

- ☑軽自動車税納税証明書（車検用）の平成31年度分の有効期限は、5月30日（土）までとなります。それ以降は、令和2年度軽自動車税納税証明書をご利用ください。納付書でのご納付の方は納付書右端の納税証明書（継続検査用）をご利用ください。
- また、□座振替の方およびクレジット収納、スマホ収納の方で車検が必要な車両につきましては、6月中旬以降に納税証明書（継続検査用）を順次発送します。
- ☑必要なら、納税証明書（継続検査用）が必要な方の中で□座振替の方は、金融機関から□座振替結果が届く6月1日（月）～4日（木）までの間、軽自動車税の引き落とし額が記載された通帳をご持参いただき、確認させていただいてからその発行となります。その際はお時間をいただく場合があります。
- また、収納課および勝沼・大和支所窓口での再発行の手続きには、車検証（コピー可）が必要となります。
- ※車検は、車検有効期限の1カ月前から受けることができますので、日程調整をお願いします。
- ☎収納課 収納担当
☎32・5074

市役所本庁舎・コンビニでの証明書自動交付機の停止

- ☑5月1日（金）午後11時～7日（木）午前6時30分の間、システムメンテナンスのため、市役所本庁舎およびコンビニでの証明書自動交付機を停止します。
- ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ☎戸籍住民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111
(内1011～1017)

浄化槽の維持管理について

- ☑合併および単独処理浄化槽の管理者は、所有者または占有者等です。浄化槽管理者は、浄化槽の機能を正常に維持し、適正な放流水質を確保するために、浄化槽法により「保守点検」「清掃」「法定検査」が義務付けられています。それぞれの役割をご理解のうえ、浄化槽を正しく使用してください。
- 保守点検：：県の許可を受けた業者から、浄化槽の種類ごとに定められた回数の保守点検が必要です。
- 清掃：：市で許可を受けた業者から、年に1回（種類によっては2回）受ける必要があります。
- 法定検査：：山梨県浄化槽協会から、使用開始後、3カ月を経過した日から5カ月以内に受検する

「使い始めの検査（7条検査）」と、その後、毎年1回定期的に受検する「定期検査（11条検査）」の2つを受ける必要があります。

☎環境政策課 環境政策担当
☎33・4404
☎山梨県浄化槽協会
☎055・288・1132

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます

令和2年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。安全のため適切な利用方法を守り自転車に乗るようにしましょう。

【加入対象者】（◎＝義務）

保険等への加入			
自転車利用者	自転車を利用する未成年を監護する保護者	従事者に自転車を利用させる事業者	自転車貸付事業者
◎	◎	◎	◎

☎市民生活課 市民生活担当 ☎32・5068

☎：日付 ☎：時間 📍：場所 💰：料金 👤：対象 📄：内容 📁：持ち物 🏠：休館 🗨️：問合せ

要予約
無料法律相談

☎ 5月15日(金)
 ☎ 午後1時30分～4時30分
 ↑市役所本庁舎 2階 第1会議室
 ●市内在住の方
 ●定員 6名(1名につき30分以内)
 ※5月7日(木) 午前8時30分から
 予約を受け付けます。
 ※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。
 ☎ 市民生活課 市民生活担当
 ☎ 32・5068

ボランティア相談窓口

☎ 5月19日(火)
 ☎ 午後1時30分～3時30分
 ↑ボランティア連絡協議会事務所
 (市役所本庁舎 地下1階)
 ☎ 050・8002・5122
 (開設日のみ)
 ☎ ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。
 また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。
 ※毎月第3火曜日に開設予定です。
 ☎ 甲州市社会福祉協議会
 ☎ 44・2612

要予約
休日無料法律相談

☎ 5月23日(土)
 ☎ 午前9時～午後0時20分
 ↑市役所本庁舎 1階
 市民会議室B
 ●市内在住の方
 ●定員 5名(1名につき40分以内)
 ※5月7日(木) 午前8時30分から
 予約を受け付けます。
 ☎ 平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。
 ※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、初回の方を優先させていただきます。
 ☎ 甲州市社会福祉協議会
 無料法律相談事務局
 ☎ 44・2612

要予約
司法書士による無料相談会

☎ 5月15日(金)
 ☎ 午後1時～4時
 ↑街の駅やまなし
 ☎ 相続登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など
 ※相談時間は1組につき40分以内。
 ※書類の作成指導や審査はいたしません。
 ☎ 山梨県司法書士会
 総合相談センター
 ☎ 055・253・2376

要予約
あんしん相談

☎ 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。
 ●随時 ☎ 午前9時～午後4時
 ●申込方法
 ●電話でお申し込みください。
 ●その他
 精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。
 また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。
 ※来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応もしますので、ご相談ください。
 ↑福祉あんしん相談センター
 ☎ 32・0285 FAX 33・2307

障害者差別に関する相談

☎ 「これって障害者差別では？」「障害者の方にとどのような配慮をするべきか？」などの相談に応じます。
 ☎ 福祉あんしん相談センター
 ☎ 3332・0285 FAX 3332・2307



農作業は安全第一に!!

毎年、農作業が本格化する春以降は、作業中の事故が多発する傾向があります。慣れた作業や機械の操作であっても、不注意から重大な事故を引き起こしてしまうことがありますので、農家の皆さんは次の点に注意して農作業を進めてください。

- 作業時は作業に適した服装とする。
- 機械の点検・整備はエンジンを停止する。
- 棚、支柱、針金等は目印を付けて目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。

「農作業は焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、事故発生を防止しましょう。

☎ 農林振興課 果樹農林担当 ☎ 32・5092

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

令和2年度 交通災害共済加入受付中

加入者が交通災害にあった場合に、被害の程度によって見舞金が支給される相互救済制度です。掛金は一人につき年間5000円で、共済期間は4月1日(中途加入の場合は、その翌日)から令和3年3月31日までとなります。甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、ごなたでも加入できます。

☎ 市民生活課 市民生活担当
勝沼支所 ☎ 432・5068
大和支所 ☎ 484・1111

配食ボランティア (有償) 募集

市では、介護食や病気の状態にあわせた治療食を、調理が困難な高齢者の方へ届ける配食サービスを行っています。

現在7名の配食ボランティアが昼食を届けながら、声かけや見守り活動をしています。利用者の増加に伴い、新たに協力していただける方を募集します。

● 主な活動内容等
・ 自家用車を使用しての昼食の配達と利用者への声かけや見守り
・ 使用した食器の回収等
・ 月曜日～土曜日の午前11時頃～午後0時30分頃の間に約7件、週1～2回程度(曜日により利用者の人数が異なるため、配達件数や活

動日数が変動します)
☎ 介護支援課 介護予防担当
☎ 34・5434

製造業への新卒就職者の 奨学金返済の補助について

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

● 補助額
日本学生支援機構(第一種・第二種) 奨学金被貸与額の2年分
(例) 大学院生(修士)の場合
最大211万円支給

● 対象・定員
大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生
令和2年度未卒業予定者32名程度

● 申込期限
8月31日(月)まで
※詳細はお問い合わせください。
☎ 山梨県産業人材育成課
☎ 055・223・1567



5月 相談会等の 中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、下記の相談会等を中止させていただきます。

● 合同相談、行政相談、結婚相談

● 甲府年金事務所出張相談

※ご相談は甲府年金事務所へお問い合わせください。

☎ 055 - 252 - 1431

● 不動産・空き家無料相談会

● オレンジカフェ、もの忘れ相談

大変申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

放課後児童クラブ 支援員および補助員の募集

● 勤務要件

保育に関して興味がある方

※支援員については、山梨県が実施している研修に参加していただける方

● 就労場所

塩山・勝沼地域の各児童クラブ

● 勤務時間

【平日】

正午～午後7時のうち6時間

【土曜日・長期休業中等】

午前8時～午後7時のうち8時間(勤務時間は各児童クラブにより異なる場合があります)

● 休日

日曜日・祝日・年末年始(土曜日勤務のない児童クラブもあります)

● その他

時給制、社会保険加入、有給休暇

☎ 子育て支援課 児童福祉担当

☎ 32 - 5081

☎: 日付 ☎: 時間 📍: 場所 💰: 料金 👤: 対象 📄: 内容 📁: 持ち物 🏠: 休館 🗨️: 問合せ

県立産業技術短期大学校 能力開発講座等のご案内

産業技術短期大学校では、実践技術者を育成し、山梨県の産業と経済の発展に寄与することを目的とした教育活動を行っています。また、職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした能力開発講座を開催しています。

- 6月開催予定講座
 - ・ 会計実務の基礎
 - ・ ISO9000シリーズ 内部監査員養成コース
 - ・ 社会保険実務
 - ・ ファイナンシャル・プランニング技能検定3級 試験対策講座
 - 7月開催予定講座
 - ・ はじめての中国語
 - ・ 商業簿記3級 試験対策講座（前編）
 - ・ 3次元CAD入門
- ※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。
- 山梨県立産業技術短期大学校
塩山キャンパス
〒321-5202

山梨県職業能力開発協会 職業訓練講座のご案内

- 働いて皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。
- 認定職業訓練
 - ・ 品質管理検定3級（QC検定）対策講座

- TOEIC得点UP対策講座
 - ・ エクセル入門
 - キャリア促進コース
 - ・ 建設業経理検定試験対策講座
- ※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。
- 山梨県職業能力開発協会
総務企画課
〒055-243・4916

「ストップ 不法電波」

総務省では、6月1日～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

- ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して、混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。
- 関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
〒03-6238・1939
テレビ・ラジオの受信障害
〒03-6238・1945

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお悩みの方へ

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお悩みの方へ、生活福祉資金特例貸付事業を実施しています。

本事業は、生活費等の必要な資金の貸付けとして、緊急小口資金と総合支援資金の2種類をご案内しています。

詳細はお問い合わせください。

- 甲州市社会福祉協議会
甲州市生活支援センターぶりっじ
☎ 44 - 6130

- 受付時間
午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日は除く)

リサイクルステーション等での古着等布類回収の中止について

市内各地区リサイクルステーション（勝沼・大和地域はごみステーションでの回収も含む）での古着等布類回収を5月1日から中止いたします。

古着等布類回収については、市が指定した業者に引き渡し、リユース・リサイクル工程を経て、再利用されていますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、古着の受け入れ先がひっ迫するなど、回収の実施が困難な状況です。そのため、衣替えの季節となりますが、不要となった衣類・布類等はなるべく各家庭で保管していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、回収を再開する際には、広報、甲州市ホームページ等でお知らせいたします。

- 環境政策課 廃棄物対策担当
☎ 33 - 4404

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国内に住所がある方が20歳になると、厚生年金・共済年金以外の方は国民年金へ加入となります。

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

■保険料の「免除制度」があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。また、所得の少ない学生の方で、保険料を納めることが困難な場合は、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度「学生納付特例制度」が利用できます。

保険料を納められないときはそのままにせず、免除・納付猶予を申請しましょう。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の事由がある場合は、保険料が全額免除または一部免除となります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

■免除・納付猶予制度のメリット

- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
- ・年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。

■保険料が未納で、手続きを何もしなかったら・・・

- ・未納のまま放置すると、病気やけがで障害が残ったときの年金が受け取れなくなる可能性があります。

- ・（障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります）
- ・老後に受け取る年金額も少なくなります。

◎学生納付特例申請について

■対象になる方

国民年金に加入している、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が基準以下の方。

■所得の目安

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）で計算した額以下の場合

■学生納付特例期間の年金はどうなるの？

将来受け取る年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

■手続きについて

継続して申請する場合

令和元年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方へ日本年金機構から基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。令和元年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要記載事項を記入し返送してください。

新規に学生納付特例を申請する場合（20歳取得の学生を含む）、また、継続申請する方でハガキが届いていない場合

学生証（有効期間が表記されているもの）の写し、または在学証明書、印鑑をお持ちのうえ、戸籍住民課国保・年金担当、勝沼・大和支所または甲府年金事務所で申請をしてください。

※手続きや相談等の詳細はお問い合わせください。

☎戸籍住民課 国保・年金担当

☎32 - 2111（内1022・1023）

☎甲府年金事務所

☎055 - 252 - 1441

●「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」はこのように違います。

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間への算入	○	○	○	○	×
老齢基礎年金額への反映	○	△（※） （一部反映）	△（※） （一部反映）	×（※）	×

※保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

参加者募集

第15回甲州市ゴルフ選手権大会 (第73回山梨県体育祭りゴルフ競技代表選考会)

5月26日(火)

境川カントリークラブ

市内在住の方

●競技方法

18ホールストロークプレー・スクラッチ競技

①プレー費 9,300円

(セルフ・食事付き)

②参加費 2,000円

●申込締切日 5月15日(金)

甲州市スポーツ協会各支部ゴルフ部長

生涯学習課 スポーツ振興・東京オリンピック対策担当

☎ 32・5098 FAX 32・5172

要申込・無料

憲法週間行事

裁判所業務体験会

5月27日(水)

午後3時～5時30分

甲府地方・家庭裁判所

(甲府市中央1-10-2)

高校生以上の学生(既卒者も可)

裁判所書記官、家庭裁判所調査官の業務体験

●募集人数 約30名(先着順)

●申込方法

5月1日(金)～22日(金)の期間に電話でお申し込みください。

※受付時間は、午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)

甲府地方裁判所事務局

総務課庶務係

☎ 055・235・1133

要申込・無料

富士山科学研究所イベント

富士山五合目植物観察会

富士山五合目の植物に注目し、その生態を中心に研究者の解説を聞くことで、富士山の自然の魅力を体感します。

①7月16日(木) 定員20名

②7月18日(土) 定員36名

午前9時～午後4時

富士山五合目 御中道自然探勝路

小学校4年生以上で山歩きができる方(昨年度の参加者および中学生以下のみでの参加は不可)

申込方法

6月8日(月) 午前10時から午後5時の間に電話でお申し込みください。(先着順)

山梨県富士山科学研究所 環境教育・交流部 教育・情報担当

☎ 0555・72・6203

要申込・無料

設楽原決戦場まつり

見学ツアーの中止について

愛知県新城市の「設楽原決戦場まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止となりました。

つきましては、「見学ツアー」も実施いたしませんので、ご理解をお願いいたします。

観光商工課 交流イベント担当

☎ 32・1000

甲州市児童センター

「じゅもまつり」の中止について

毎年5月に東雲ふれあい親子館で開催している甲州市児童センター「じゅもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止とさせていただきます。

大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

子育て支援課 児童福祉担当

☎ 32・5081

甲州市塩山診療所 閉所のお知らせ

医師の退職により、長らく休診中の「甲州市塩山診療所」は、3月31日をもって閉所しました。同施設は、「塩山西児童センター」に名称を変え、引き続き、放課後児童健全育成事業に活用いたします。

甲州市役所

健康増進課・子育て支援課

甲州市鉄道利用者通学支援補助金の申請受付開始

若者の市内での定住促進を図るため、甲州市から県外の大学等へ通学する学生の皆さんに、通学定期購入費の一部を補助します。

●対象期間 4月1日～令和3年3月31日

●補助額 通学定期券購入費の半額(月額上限10,000円)

●対象 次のすべてに該当する方

①市内に住所を有し、県外の大学等に通学している方(※学校教育法に定める大学院、大学、高等専門学校、専修学校および各種学校)

②平成29年4月1日以降に鉄道利用通学を開始した方

③令和2年4月1日以降の有効期限の定期券を利用する方

④本人および生計を一にする世帯に属する方が市税等を滞納していないこと。

●申込期間 6月30日(火)まで

政策秘書課 地域創生推進担当

☎ 32 - 5037

大菩薩峠登山の安全を祈願

4月8日、甲州市観光協会と大菩薩観光協会は、雲峰寺で大菩薩山開き「介山祭」を開催し、長編時代小説『大菩薩峠』で知られる作家・中里介山の冥福を祈るとともに、登山者の無事故や安全を祈願しました。

市観光協会の雨宮正明会長は、「県内外から訪れる皆さんが無事に登山を楽しめるようにしたい」と話していました。



甲州市赤十字奉仕団 段ボールベッド設営講習会

甲州市赤十字奉仕団は、災害時に被災者が利用する段ボールベッドの設営講習会を開催しました。

昨年の台風19号による避難所生活では、体の不自由な方がソファなどをベッドの代用として使用しましたが、不便さを感じる方も多くいました。

奉仕団では避難所の環境改善に向けた取り組みとして、今回見本セットを購入。参加した皆さんは実際に座るなどして使い心地を確かめていました。



甲州市図書館協議会が甘草屋敷子ども図書館の運営について答申

市図書館協議会は、「甲州市立塩山図書館分館（甘草屋敷子ども図書館）の運営について」を市教育委員会に答申しました。

「成長段階に合わせて本と出会えるよう、小さなお子さんでも利用しやすい子ども図書館の来館者が減少している一方で、塩山・勝沼図書館の幼児の利用は増えている。市内4館の効率を考え、全体としてサービスの低下を招かないように」と提言しました。



甲州市社会教育委員の会と公民館運営審議会が答申

市社会教育委員の会は、「令和5年以降の甲州市の成人式のあり方について」を、また、市公民館運営審議会は、「甲州市中央公民館の自主事業のあり方について」を市教育委員会に答申しました。

「成人者自身による実行委員会形式で行い、20歳で成人式を迎えることの意義を感じてもらいたい」との提案や、「地域の公民館をつなぐ自主事業の展開を望む」との方向性を示しました。



『甲州市 洪水・土砂災害ハザードマップ』を作成しました。

市では、平成25年3月に『甲州市土砂災害ハザードマップ』を作成し、活用してきましたが、国・県による洪水浸水想定区域が甲州市に示されたため、その内容を反映した新たなハザードマップを作成しました。

自宅、職場、学校周辺の危険箇所や緊急時の避難経路・避難場所を確認し、いざという時に適切・迅速な行動がとれるよう準備しておきましょう。

家族の連絡先などを明記しておくことや自治体からの情報を入手できるようにしておくことも大切です。また、各地区や自主防災組織などで防災・減災対策の検討資料としてもご活用ください。

なお、ハザードマップはあくまでも想定図です。雨の降り方や土地の状態によっては、地図に示された区域以外でも洪水や土砂災害が発生する可能性がありますので、十分に注意してください。



☎総務課 行政・防災担当 ☎32 - 5041

温かな善意 ありがとうございます

災害用備蓄品（感染症予防マスク）

- (株)加藤塗装工業所 さま（上於曾）
- 富士急グループ・甲州タクシー(株) さま
- (株)ダイヤ商事（ニューダイヤ） さま

教育関連事業へ

- 中村 八郎 さま（上井尻）

甲州市社会福祉協議会へ

- シルクロードバンド・ビクトリーズ さま
- 甲州市立塩山北中学校 生徒会 さま



警察官募集



**令和2年度
第2回目 山梨県警察官採用試験**

■受付期間
7月27日（月）
～8月21日（金）

■第1次試験日
9月20日（日）

■採用時期
原則 令和3年4月1日

試験職種		採用予定人員	受験資格	年齢制限	
第2回	警察官 A	男性	5名程度	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方もしくは令和3年3月までに卒業見込みの方、または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める方	昭和62年4月2日以降に生まれた方
		男性／ 武道指導	2名程度		
	女性	2名程度	警察官 A の受験資格に該当しない方		
	女性／ 武道指導	2名程度			
警察官 B	男性	10名程度	昭和62年4月2日～平成15年4月1日まで生まれた方		
	女性	10名程度			



◆試験に関するお問い合わせ・採用試験案内請求先 日下部警察署 警務課 採用試験担当 ☎22 - 0110（代）



図書館HP <https://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

塩山図書館	☎32 - 1505
勝沼図書館	☎44 - 3746
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

*「緊急事態宣言」を受け、当面の間、完全休館とさせていただきます。

休館延長のため、各館のイベント等は中止・延期いたします。

◆休館中の図書館について

この度の「緊急事態宣言」を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで行っていましたが予約受付貸出は、当面の間、停止させていただきます。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

今後の予約受付貸出の再開や開館状況、各館イベント、定例おはなし会の開催については、甲州市立図書館ホームページ等でご確認ください。

*休館中の貸し出しについては、停止させていただきます。

◆貸し出しについて

- ・電話予約貸出は、当面の間、停止させていただきます。
- ・予約の電話はお受けできませんので、ご了承ください。

◆返却について

- ・資料の返却も停止させていただきます。資料はそのままお持ちください。なお、返却ポストもありませんので、ご協力をお願いします。

◆甲州市立図書館ホームページからの予約は引き続きできますが、資料の貸し出しは当面の間できませんので、ご了承ください。



生活経済事犯 による 消費者被害防止対策 の推進

近年、「必ず儲かる」といった文言を使って、顧客に出資を勧誘する詐欺性の強いもうけ話、ホームページやメールを使って不当に高い金利でお金を貸し付けるヤミ金融、突然の自宅訪問により強引に商品の購入を迫る不法な訪問販売など、「生活経済事犯」と呼ばれる犯罪が多発しており、県民生活に大きな不安を与えています。

生活経済事犯は、高齢者が被害に遭う割合が高く、被害が高額になる傾向にあります。

警察では、生活経済事犯の被害が拡大する前に早期検挙を図るとともに、未然防止のための広報啓発活動を推進しています。

なお、上記に関するご相談は、日下部警察署生活安全課へご連絡ください。



3つの密を避けましょう!

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

①換気の悪い
密閉空間



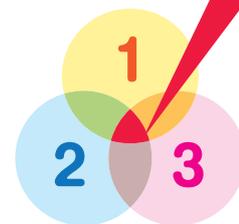
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろった場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!



※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には消毒などを行ってください。

新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止することが重要**です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

●**帰国者・接触者相談センター**

峡東保健所 地域保健課 ☎20 - 2752

●**感染症に関する一般的なお問い合わせ**

山梨県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

☎055 - 223 - 8896 (午前9時～午後5時/土・日・祝含む)

●**風評被害等の相談窓口**

☎055 - 223 - 1350 (平日:午前8時30分～午後5時)

●**甲州市相談窓口(一般的なお問い合わせ)**

健康増進課 健康企画・地域医療担当

☎32 - 5014 (平日:午前8時30分～午後5時15分)



風月弁当(イメージ)

要2日前予約

花蝶弁当 1500yen

風月弁当 2500yen

大切な家族のイベントに お弁当 始めました

- 内容は週単位で変わります
- 苦手な食材はオーダー時にお知らせください

※ 商品受け取り時は駐車場より一度お電話ください
他のお客様との接触の無い様対応いたします

※ キャラクターケーキは一週間前の
注文をお願いします



要3日前予約

ケーキ5号 4000yen～

ケーキ6号 5000yen～

キャラクターケーキ6号 +1000yen～

フレンチダイニング 竜

☎0553-39-8668

甲州市塩山赤尾595-1

有料広告



創業 94年 昭和堂
☎32-1325
甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り)

定休日 水曜
営業時間 10:00～19:00

広報こうしゅう

「有料広告」を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

甲州市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、
有料広告を募集します。

広報こうしゅうの広告料金は下記のとおりです。

◎カラー 1ヵ月: 20,000円

◎白黒 1ヵ月: 10,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

甲州市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、甲州市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

広報こうしゅう

発行/令和2年5月1日
編集/甲州市役所 政策秘書課
秘書・広聴広報担当



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有
林からの木材が使用されて
います。

フチを好きになるフナリ

※広報紙をスマートフォン
やタブレットで

